

津波避難誘導標識及び避難地案内板の認知度

および活用状況と今後の課題について

岩手大学 学生員 ○佐藤 祐太

岩手大学 学生員 三浦 秀一朗

(社) 全標協岩手県協会 非会員 小野 長五郎

岩手大学 正員 堺 茂樹

1. はじめに

避難場所・経路を示す避難誘導標識や避難地案内板は、円滑な避難行動を行なうために重要な役割を担っている。しかし、法令等で仕様・デザインが定められている道路標識などとは異なり、避難誘導標識などは法令で定められておらず、各自治体が決定しているため統一されていない。これは観光客などの来訪者にとっては必ずしも分かりやすいものではない。また、地域住民も避難場所・経路を充分認知しているのか疑問である。そこで、岩手県沿岸の2市町を対象に避難地案内板などの現状を調査し、さらに認知度等のアンケート調査を行なった。本論では、地域住民のみならず、観光客・諸外国の方にも分かりやすい津波避難誘導標識や避難地案内板について検討する。

2. 調査内容

岩手県沿岸の観光地において観光客や地元住民を対象に避難場所及び避難標識等の認知度や設置方法・記載内容に関する聞き取り方式のアンケートを行なった。調査時期は、最も観光客が多いと思われる8月15日とし、回答数は101であった。次に、沿岸2市町を対象に現在の設置状況などの現地調査を実施した。さらに、地域住民を対象に既存の避難誘導標識等についてのアンケート調査を実施し、115の回答を得た。

3. 調査結果・考察

3-1. 避難場所・避難標識等の認知度について

避難場所を認識し、避難標識を見たことがあるのは調査対象者の4割程度であり、十分に周知されていないのが実情であった。図-1、2に示すように地元住民・地元住民以外で分類した場合、地元住民以外の認知度は約3割であった。来訪の目的のほとんどが観光であるため、残念ではあるが致し方ない結果といえる。これに対し、地域住民でも認知度は半数程度であり、地域に住んでいながらも充分な認知がないことは、極めて遺憾な結果となった。既存の避難標識に関する意

見としては、大多数は現在の設置方法・記載内容について不十分であるとする意見や、意識して見ていないといった意見であった。また、今後の避難誘導標識等の設置については、分かりやすい標識等の設置はもちろんであるが、防災意識の向上が図れるような標識等の設置も検討しなければならないと言える。

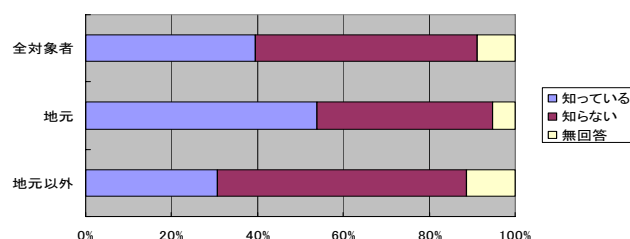


図-1 避難場所について

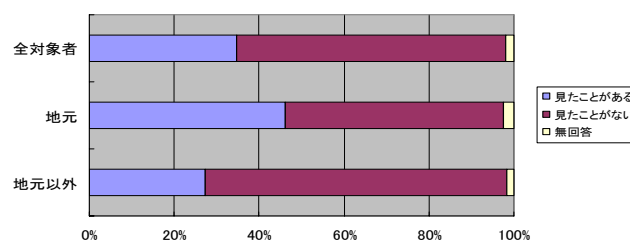


図-2 避難標識について

3-2. 避難誘導標識などに関する現地調査

避難誘導標識は夜間に見えにくいことが予想されるが、今回調査を行なった地域では反射式の標識が多く、太陽光発電による発光式の標識は少なかった。また、交差点において一方向からしか見ることが出来ず、他の方向から避難してきた場合は見過ごす可能性が高いと危惧される場合もあった。実際の避難の際には、様々な方向から避難してくる可能性があるため、交差点においては多方面から認識しやすいように設置すべきである。また、避難方向を表す矢印だけでは誤解を生む標識が存在した。例えば、直進してから左折する場合、どこで左折すべきかが明確ではない。このような場合、補助的な表示が必要である。また、避難誘導標識の多くが道路標識と類似の色彩であるため、一目では判断し難い。避難に際しては、直感的に判断できるよう、

道路標識とはまったく異なる色彩・仕様であることが望ましい。

次に、避難地案内板において、駐車場の片隅や人の進行方向と平行に設置されるため見えにくい場合が多く見られた。避難地案内板を設置することにより、景観を損ねる可能性があるが、円滑な避難行動のための重要な情報が記載されていることから、多くの人の目に触れる場所に設置すべきである。また、収容避難場所や一次避難場所などの避難場所がどのような災害時に対応しているのかが記載されていない場合もあり、そこが適切な避難場所であるのかどうか不安を感じることも予想される。

避難誘導標識と避難地案内板に共通して言えるが、樹木や民家等の障害物によって隠れてしまう標識や設置から長い年月が経ち、色が薄くなり見え難い標識があった。これは標識の維持管理の重要性を示すものであり、危機意識の持続という観点からも常に見えやすい状態で保たなければならない。また、どちらも日本語表記のみのものが多く、諸外国の人には分かりにくいものであり、日本語表記以外でも表記すべきである。また、文字が小さいものもあり、緊急時には極めて読みにくいと思われる。避難行動で重要な現在位置・避難場所の名称や避難経路は大きな文字を使用し、色を変えるなど強制的に記載する必要がある。さらに、図-3は広域避難場所のシンボルマークとして、平成14年にJISマークとして制定されたものである。図-4は平成16年度に消防省の「防災のための図記号に関する調査検討委員会」が、平成17年3月調査検討委員会で決定した「津波避難場所」のピクトグラムである。これ以前に設置されたものについてはこれらのマークは使用されていないため、緑十字マークなどの旧マークと混在しており、分かりにくい。既存のマークについてはシール等を貼ることにより統一されたマークを広く認識させる必要がある。



図-3 広域避難場所の統一マーク



図-4 津波避難場所のマーク

3-3. 分かり易い避難誘導標識等に関するアンケート 住民の認識としても、既設の避難誘導標識や避難地案

内板は見えにくく、記載内容も充分でないと思っていることが分かった。特に、避難誘導標識の高さは目線程度の高さが分かりやすいという意見が多かった。この高さであれば、避難する際に自然と目に入ってきやすいためである。また、避難地案内板には避難経路を必ず入れ、避難場所までの距離を記載してほしいという意見が多かった。避難場所までの距離が記載されていれば、避難に要する時間をおおよそ推測することができ、避難するには限られた時間しかないことに気づく効果もある。また避難経路については、複数の避難場所が記載されているが、どれが最適な経路かは判断できず、迅速な避難の妨げになる可能性もある。要援護者が居る場合には避難経路の勾配も重要であり、また階段の有無も重要な情報である。さらに、車での避難が可能かどうか避難路の選択には不可欠である。これらの情報を、色を変えるなどの工夫を凝らして記載すべきである。

4. 今後の課題について

今回のアンケート調査や現地調査で明らかとなった課題等は上記の通りであるが、今後の改善に当たって考慮すべき点はいくつかある。まず、地域住民が設置している避難標識と自治体が設置している避難誘導標識の混在についてである。それぞれが示す避難先が異なる場合があり、これは来訪者にとってはむしろ円滑な避難を阻害する結果となり得る。地域住民がより良い方法を示すこと自体は歓迎すべきではあるが、異なった情報によって生じる混乱を避けるためには、行政との間で設置方法等に関する取り決めが必要である。さらに、避難誘導標識等の仕様やデザインを法令等で定め、だれもが理解できる全国統一のものにする必要がある。

次に、現在の避難地案内板には避難誘導標識の設置箇所が記載されていない。避難地案内板で避難誘導標識の設置箇所を確認した後に避難することによって、さらに円滑な避難が可能であると考えられる。

最後に、避難地案内板には避難場所・経路のみが記載されているが、防災意識の向上という意味では、避難の心得や過去の被害などの情報も記載すべきである。

5. 参考文献

- ・総務省消防庁
「防災のための図記号に関する調査検討委員会報告書」
「避難標識に関する調査検討委員会報告書」
- ・岩手県津波避難対策検討委員会
「岩手県津波避難対策検討委員会報告書」